

第8回南砺市立学校のあり方検討委員会会議録

1. 日 時 令和5年12月13日（水） 午後7時 ～ 午後8時45分

2. 場 所 南砺市役所 別館3階大ホール

3. 出席委員 26名（代理出席2名）

No.	役 職	氏名	所 属	備 考
1	委 員	松山 友之	学識経験者 (富山国際大学子ども育成学部教授)	委員長
2	委 員	齋藤 史朗	学識経験者 (元富山県西部教育事務所長)	副委員長
3	委 員	税光 詩子	学識経験者 (元南砺市教育委員)	
4	委 員	曲師 政隆	小学校長会 (福野小学校長)	
5	委 員	藤井 一哉	中学校長会 (福光中学校長)	
6	委 員	谷戸 仁美	保育士会 (井波にじいろ保育園長)	
7	委 員	唐嶋 田鶴子	幼稚園代表 (福野青葉幼稚園長)	
8	委 員	大西 正起	南砺市PTA連絡協議会代表	
9	委 員	野村 雄亮	城端地域PTA代表	
10	委 員	浦田 謙太郎	平地域PTA代表	
11	委 員	酒井 堅信	上平地域PTA代表	
12	委 員	南田 哲幸	利賀地域PTA代表	
13	委 員	山崎 賢治	井波地域PTA代表	
14	委 員	金道 真一	井口地域PTA代表	欠席
15	委 員	橋爪 央樹	福野地域PTA代表	
16	委 員	山田 剛	福光地域PTA代表	
17	委 員	松本 久介	城端地域づくり協議会代表	
18	委 員	井沢 信雄	平地域づくり協議会代表	
19	委 員	鉢蟬 圭伸	上平地域づくり協議会代表	
20	委 員	野原 宏史	利賀地域づくり協議会代表	代理：平田
21	委 員	富田 利通	井波地域づくり協議会代表	
22	委 員	東 康紀	井口地域づくり協議会代表	
23	委 員	伊豆 多都子	福野地域づくり協議会代表	
24	委 員	戸成 博宣	福光地域づくり協議会代表	代理：斉田
25	委 員	大河原 晴子	公募委員	欠席
26	委 員	近川 利行	公募委員	
27	委 員	江川 由貴子	公募委員	
28	委 員	石崎 里果	公募委員	
29	委 員	井上 明世	公募委員	
30	委 員	堀 勉	公募委員	

[事務局員]

教 育 長 松本 謙一 教 育 部 長 笠井 学  
 教育総務課 課長 氏家 智伸 教育総務課 副参事 山本 佳和  
 教育総務課 主幹 金谷 諭 教育総務課 主幹 山田 浩司  
 (学務係長)

[傍聴人数] 0人

[協議事項等]

1. 委員長あいさつ

本日、最後の回なので、皆様のご意見いただき納得のいく形で提言をまとめ上げたい。

2. 報告事項

- ・中学校部活動改革について

資料1

— 事務局より報告事項の説明 —

(A委員)

部活動改革が順調に進むかどうか検証する期間、機会はあるのか。

(事務局)

そのために実証事業を行っている。令和3年度4団体、令和4年度6団体、今年度は8競技9団体で実証事業を行っており、平日2日、休日1日の活動で、実際に進められるか、システムとしてうまくいくのかということを検証しながら進めている。今のところ、国の事業が令和7年までなので、実証事業として、順次団体を増やしながら試している。

(事務局)

完全実施した後でも修正はあり得る。制度を始めても生徒が来なかったら、成り立たない話。各団体には、出来れば5年程度続ける予定で考えてくださいというお願いをしている。

(A委員)

見直す組織というものは用意されているのか。

(事務局)

実証事業の中で、年に何回か指導者の団体と意見交換会を行ったり、保護者、子どもたち、先生方にもアンケートを取ったりして、少しでも改良していくということをしている。今後も必要に応じて対策を取っていく。

(A委員)

怪我や、事故に遭った場合の保険はどうなっているか。

(事務局)

学校部活動に関しては、学校管理下での保険があるが、それ以外は社会体育なので、スポーツ安全保険に加入いただくことになる。指導者に関しては、市から1団体に対して5

人まで助成している。

(B委員)

一番重要なのは、文科省が考えている地域移行だと思う。南砺市は文科省が言っていない拠点校化を目指すとしているが、今、中学校の統廃合などを真剣に考えようと我々が議論しているのに、拠点校化を先にやるという考えには、私は賛成しかねるが、地域移行というのは、資料の表でどれを指すのか。

(事務局)

地域移行というのは、拠点校型クラブ、地域型クラブ、独立型クラブ、これらが地域移行されたいわゆる社会体育の部分になり、学校部活動とは異なる。

(B委員)

文科省はこの拠点校化を進めるよう言っているのか。

(事務局)

拠点校のことだけお答えすると、これだけ少子化が進んでいるということで、文科省も部活動の拠点校という話も進めている。

区別をすると、拠点校型クラブは学校部活動と連携をしている。地域型クラブは学校部活動がない。区別するために拠点校型クラブというものと地域型クラブというふうに呼称を変えている。

(B委員)

今日が学校のあり方検討委員会の最後の答申の取りまとめだが、これには部活動のことが全く触れられてないし、我々もこれを真剣に議論したという経緯はない。一方で市議会に説明したとか、議会の概ねの了解を得たというところが理解できない。この学校のあり方検討委員会で、部活動のことは触れない、議論しなかったという認識で良いのか。我々はどう受け止めれば良いのか。部活動とあり方の提言はどうリンクするのか。

考え方として、間違ってるとは思わないけど、南砺市の場合は、拠点校化といっても学校の数は限られおり、それを今、統合するかどうか議論している時に拠点校化してしまったら、統合した時どうなるのかなと。

(事務局)

種目を残しているので学校統合しても影響はないと考えている。まず学校のあり方をしっかり決めていきたい。今後、部活動は学校教育から離れる可能性も大変高い。

(委員長)

確認させていただくと、部活動と学校の統廃合のことは、単純にリンクするわけではな

いということで、区別してお話してきたと理解している。今回は、今進んでいる状況を報告いただいたもの。

#### (C委員)

送迎は、保護者の責任ということだが、公共交通機関については補助するという話もあったが、子供の移動に合わせたバスを運行するなどの考えはないのか。

#### (事務局)

新たにバスを出すということは現段階では考えていない。運行ダイヤを担当課と調整することは、今後可能性としてあると思っている。

#### (D委員)

今から部活動に入る小学生の保護者への周知の方法は。

地域型クラブと独立型クラブは、一競技で複数のクラブを置けないのか。

中体連登録については、会費の支払いや、試合などに役員を出す必要があるのか、また、それらを競技団体の担当者は知っているのか。

#### (事務局)

小学生の保護者への周知については、次はリーフレットパート3の作成を考えており、市PTAとも一緒に周知していきたいと考えている。動画を作成して説明することも考えている。

地域型クラブは複数置けない。競技協会や議会にもお伝えしている。

中体連登録のことについては、富山県の中体連のホームページに詳しくアップされているので、確認していただきたい。

### 3. 協議事項

#### (1) 提言書(案)について

資料2

別冊資料

— 事務局より協議事項の説明 —

#### (B委員)

2ページの1①に「ただし小学校の機能を7地域にそれぞれ残すものとする。」と書いているので、1ページ目の「(義務教育学校の前期課程)」という文言は、要らないと思う。

次に、そのすぐ下に、「小学校は各地域に残すという意見で一致しているものの」、となっているが、「残念ながら」みたいな時にこの「ものの」っていうのは使うのであって、ここで使う言葉としては不適切だと思う。

2ページ目の1②では「小学校を残し、隣接する中学校と統合する。」となっているが、

これは、「義務教育学校にする選択肢と小学校は残すけど、中学校については隣接する中学校と統合する」ということを意味していると思うが、分かりにくいので、修正を提案する。

また、2②では「複式学級が開始されるか、小学校から中学校まで全学年が単級化する7年前を目途とする」とある。しかし、表を見ればわかるとおり、井口、平、上平、利賀は、既に義務教育学校化又は検討を始めたので、「複式学級が開始される時に協議を開始する。」というこの言葉は、要らないと思う。

もう一点。小学校は7地域に残すと決めたので、「小学校から中学校まで」という表現は当たらないので、「小学校」は要らない。そこで中学校だが、1学年でも単式が始まると学校運営が非常に厳しくなると思うので、ここは中学校だけのことを書けばいいし、全学年というのは要らないと思う。協議の開始も5年前でよい。

#### (事務局)

ご意見は概ね的を得ているので、修正できるかと思う。

どうやったら一番伝わるかを事務局で考えさせていただきたい。

#### (E委員)

2②の部分。義務教育学校になったとしても複式学級がある程度までいくと、さらなる統合を検討していくと読み取れる場合もあると思うので、どう説明されるのかというところをお聞きしたい。

#### (事務局)

これは福光南部小学校のことを指しているが、この下に福光地域においては協議を開始するという言葉があるので、削除する。

#### (F委員)

2ページ1①の三行目の最後に「それぞれ残すものとする」という表現がある。また、2②の最後、「開始するものとする」が、この二つが「ものとする」で、他は、「統合する」とか「開始する」とか「設置する」と言い切った形になっているので、「ものにする」を削除して良いと思う。

2番の②の一行目の最後、「校舎に収容できる人数も考慮しながら」は、「人数を」で良いと思う。

#### (B委員)

2ページ2の②の最後、「なお福光地域においては、協議を速やかに開始する」とあるが、福光南部小学校、吉江中学校、福光中学校の話など、複数課題があると思うが、何を協議するということが書かれていないので、書くべきと思う。

#### (事務局)

①を受けて、②を書いたものである。

#### (G委員)

学校のあり方検討委員会の開催時期について、今後は5年ごとに開催すると書いてある。ただし、統合の意見がまとまった場合は、開催を早めるということで良いか。

前回の第Ⅰ期検討委員会の提言書と、今回の第Ⅱ期提言書の扱いについて。相違点を整理しておけばいいかなと考えている。

#### (事務局)

検討委員会の開催時期について、5年ごとだけだと必要な時に設置出来ないことになってしまうため、それを補完する意味で、設定した。

今回の提言書が第Ⅰ期を上書きするものとして今後進めていく。

#### (B委員)

学校の機能は7地域にそれぞれ残す記載すると、福光地域においては、福光南部小学校も残るのかなとか思われたりとかしないだろうか。

#### (事務局)

地域に小学校の機能が一つ又は二つになるかはまだ分からないが、書き方については、検討させていただきたい。

#### (事務局)

提言内容について、いくつかの修正点をいただいたが、概ねご了承いただけたものと思っている。本日いただいた意見も含めて、修正については、委員長、副委員長に一任いただきたい。

#### (B委員)

部活動のあり方については、この検討委員会において提言していないということを、触れなくても良いのか。

#### (委員長)

部活動のあり方についての扱いは、検討させていただきたい。

— 委員長、副委員長及び教育長あいさつ —

#### (委員長)

今日で最後だが、皆様の熱い気持ちがすごく伝わってきた。今後も続いていく話だと思

うので、ぜひ皆さんの方からも色々な問題提起いただけたらありがたい。どうもありがとうございました。

**(副委員長)**

今回の検討委員会は、児童生徒数の予想以上の減少により、前倒しで行った。今後も変化していく可能性があり、これに伴って、保護者の方々の考え方も変化していくと思う。必要に応じてこの検討委員会を継続してやっていかなければならない。

**(教育長)**

子供たちに少しでも良い環境を作りたいということで、ここまで進めさせていただいた。今後は、委員の皆さん、PTAの力も借りて、これからの保護者にも周知していきたいと思っている。8回にわたりご多忙の中出席くださり、ありがとうございました。